

中分類業種名 建設機械・鉱山機械製造業

(1) 生 産 施 設

細分類番号 2621

$\gamma$  : 55%  $\alpha$  :

$$P \leq \gamma \times S$$

(P : 生産施設の面積、 $\gamma$  : 生産施設の上限割合、S 敷地の面積)

$$P = 4,300 \leq 0.55 \times 15,000$$

$$P = 4,300 \leq 8,250$$

∴ 準則を満たしている。

(2) 緑 地

$$G \geq 0.05 \times S$$

(P : 緑地の面積、S : 敷地の面積)

$$G = 3,300 \geq 0.05 \times 15,000$$

$$G = 3,300 \geq 750 \text{ m}^2$$

∴ 準則を満たしている。

・生産施設、緑地、環境施設の敷地に対する面積割合が、それぞれ所定の数値を満たしていることを算定により証明する。

(3) 環 境 施 設

$$E \geq 0.10 \times S$$

(E : 緑地を含む環境施設の面積、S : 敷地の面積)

$$G = 3,300 + 500 \geq 0.10 \times 15,000$$

$$G = 3,800 \geq 1,500 \text{ m}^2$$

∴ 準則を満たしている。

備 考 1. 業種については日本標準産業分類の中分類業種名と細分類番号を記載のこと。  
(4 ケタ)

- 2 以上の業種に属する特定工場等の場合には、各業種毎の生産施設の面積を  $\gamma$ 、 $\alpha$  の値別に整理したものを記載すること。
- 次ページ例にならい準則計算推移表を添付すること。
- 計算は小数点第 5 位を四捨五入すること。